

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

《現況》

- 本市中心市街地は、城下町として栄え、七日町、十日町などは市日がそのまま町名になったものであり、商店街として発達してきたまちである。かつての中心市街地は、買い物や余暇を過ごす商業空間として大きな役割を果たしてきた。
- 中心市街地の商業の現状は、平成27年と比較すると、令和元年には商圏市町村が11市13町と変化がないものの、吸引率が2.1%、吸引人口が7.8%減少している。
- 隣接市において、平成26年に県内2番目の広さのイオンモールが、平成27年には東北初進出となるコストコがオープンするとともに、中心市街地に立地していた十字屋山形店が平成30年に、大沼デパートが令和2年に閉店するなど百貨店の撤退が続き、中心市街地への影響が懸念されている。
- 前計画において新たな名所の創出や各種事業を推進し、多くの街なか観光客が訪れているが、更なる来街者を呼び込むとともに、回遊性を高める必要がある。
- 令和元年に実施した調査から、中心市街地に対し「百貨店」や「専門店」、「飲食店」などのニーズが高いことが判明した。

《商業の活性化のための事業及び措置の必要性》

- 求心力が衰えてきたとはいえ、現在でも中心市街地は商業施設や都市機能が集積した山形市の中心地である。その中心市街地活性のためにも、商業の魅力向上や、新陳代謝が必要である。そこで以下の視点により事業を行う。
- 山形市の歴史や文化を活用した事業を推進し、更なる来街者の増加を図る。
- 民間の活力による市街地再開発事業や商業施設、ホテルなどの整備事業を推進し、中心市街地としての魅力創出を図る。
- 空き店舗対策を継続するとともに、空き店舗対策などの中心商店街の魅力向上を担う人材の育成を行い、商業の魅力創出を図る。
- 街なか観光に関する情報発信を強化し、更なる誘客と回遊性向上を図る。

《フォローアップの考え方》

基本計画に位置づけた事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

## [ 2 ] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

【事業番号】 7-1 【事業名】 大規模小売店舗立地法特例区域の設定

【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	大規模小売店舗立地法の手続きの簡略化が可能となる「特例区域」の設定を県に要請するもの。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	大規模小売店舗立地法の手続きの簡略化が可能となる「特例区域」の設定を行うことで、空き地等への商業施設の出店の促進と、空き店舗が発生した場合の早期解消を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）		
【支援措置実施時期】	平成 27 年度～	【支援主体】	経済産業省
【その他特記事項】			

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】7-2 【事業名】山形市中心市街地活性化戦略推進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	山形市、山形商工会議所		
【事業内容】	中心市街地の課題解決に向け、街なかの情発信や、公共的空間の活用方法の検討等の様々な事業を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	中心市街地における課題解決に向けた対策を検討し、中心市街地の再生を図る様々な事業を戦略的に実施する当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-3 【事業名】中心市街地新規出店等支援事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	山形市、山形商工会議所		
【事業内容】	中心市街地内にある空き店舗等を解消し、街の魅力の向上を図るため、中心市街地への新規出店事業者に対して、要件とする「やまがた街なか出店サポートセンター」での経営相談等が必要とされた改装費用を一部補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	新規出店しやすい環境の創出し、中心市街地内にある空き店舗等の解消と増加の抑制、街の魅力の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-4 【事業名】伝統的なおもてなし文化を活用した誘客促進事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～		
【実施主体】	山形市、山形芸妓育成支援協議会		
【事業内容】	山形芸妓の伝統を保存・伝承するための支援を行うとともに、旧千歳館を含む周辺エリアで、やまがた舞子らを活用したイベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	山形芸妓等の山形の文化の魅力を発信しながら、賑わい創出のための集客イベントを開催し、国内外からの誘客を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-5 【事業名】四季折々の中心市街地誘客促進事業

【事業実施時期】	昭和 56 年度～		
【実施主体】	山形市、山形商工会議所、花笠祭り実行委員会、賑わい推進委員会 等		
【事業内容】	ウォーカブルなまちづくりを推進するエリアである山形市都市マスタープランにおける都心リングの内側（国道 112 号線）を歩行者天国とするイベントや、歴史・文化的価値のある霞城公園を活用したイベントを、商店街や関係団体と連携しながら四季にわたって開催する事業。  街なかの観光情報を発信しながら、霞城観桜会や花笠祭り、街なか賑わいフェスティバル等の集客イベントを開催することで、通年に渡って集客を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	街なか観光マップの作成や、山形市観光ボランティアガイド協会による街なかの観光案内等により、街なか観光情報を発信しながら、商店街や関係団体と連携して賑わい創出のための集客イベントを開催することで、中心市街地への誘客を促進し、来街者の増加や地域商業の活性化を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】7-6 【事業名】 文化的公共施設等を活用した誘客促進事業

【事業実施時期】	昭和 39 年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	中心市街地内の公共施設（市民会館、最上義光記念館、学習空間 mana-vi、山形美術館、山形テルサ、市庁舎）において、展示、企画、研修、イベント等の開催する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	文化芸術に触れる機会の創出や、イベントの開催、学生等の学習環境の向上等、多様な目的での来街を促すことで、賑わいの創出及び居住環境の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-7 【事業名】 山形まるごと館紅の蔵活用事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～		
【実施主体】	山形市、山形市中心市街地整備推進機構		
【事業内容】	山形の伝統工芸品や農産物、飲食をまとめて体感できる「山形まるごと館」を拠点に「山形ブランド」の確立を図る事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	山形の特産物や食文化を体感できる施設を設置し、歴史・文化資源を活かした山形らしいまちづくりを進めるとともに、産直市などの機能も備え、「食」をはじめとした体験型、参加型の多彩なイベントを開催する当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-8 【事業名】山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催

【事業実施時期】	平成元年度～		
【実施主体】	特定非営利活動法人山形国際ドキュメンタリー映画祭		
【事業内容】	世界の優れたドキュメンタリー映画を集めた「山形国際ドキュメンタリー映画祭」を、中心市街地エリアを主な会場として実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	世界の優れたドキュメンタリー映画を集めた「山形国際ドキュメンタリー映画祭」を、中心市街地エリアを主な会場として上映することで、国内外からの集客を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-9 【事業名】山形まるごとマラソン大会開催事業

【事業実施時期】	平成25年度～		
【実施主体】	山形まるごとマラソン大会実行委員会		
【事業内容】	城下町としての歴史と伝統あふれる景観と、近代的な都市部を走るマラソンを通して、山形市の魅力を伝え、市内外からの集客を図り、ひいては地域経済等への波及に寄与するため、マラソン大会を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	中心市街地をコースに入れたマラソン大会を開催し、お城マラソンを中心とした様々なイベントやインバウンドの受入れ等を行うことで、山形市の魅力の発信と宿泊客の誘客を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】7-10 【事業名】やまがた美味しいカーニバルの開催

【事業実施時期】	平成13年度～		
【実施主体】	山形市、山形市農業振興協議会		
【事業内容】	本市の安全安心で新鮮な農畜産物の即売、関連イベントなど、消費者とのふれあい・交流を通して、本市農業のアピールと農畜産物のおいしさをPRし、市産農畜産物の消費拡大と地産地消の推進を図る事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	本市の安全安心で新鮮な農畜産物の即売、関連イベントなどを中心市街地で開催し、市産農畜産物の消費拡大と地産地消の推進、賑わいの創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-11 【事業名】中心市街地賑わい創出支援事業

【事業実施時期】	平成12年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	中心市街地の法人格を持った9商店街で組織された中心商店街街づくり協議会の行う事業を支援する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	中心商店街の活性化を図ることを目的に、中心部9法人商店街で構成された中心商店街街づくり協議会が実施する賑わいを創出する事業を支援する当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-12 【事業名】地産地消の店認定事業

【事業実施時期】	平成22年度～		
【実施主体】	山形市、山形市地産地消の店認定委員会		
【事業内容】	市内産農産物の利用拡大を図るため、市民や観光客の利用頻度が高く、地元の食材を使用した料理を積極的に提供している市内の飲食店・旅館・ホテルを「山形市地産地消の店」として認定することで地場産農産物の消費拡大を図る事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	地産農産物を食材として活用する飲食店を「地産地消の店」として認定し、飲食店のPRを実施する。認定店の多くが中心市街地に集中していることを活かし、紅の蔵などの拠点施設を活用して認定店のPRや、中心市街地やその周辺イベントにて認定店マップの配布などを実施し、市外からの来街者の集客を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】7-13 【事業名】日本一の観光案内推進事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	山形市の地域経済の活性化に向け、観光地としての魅力を高め交流人口の拡大を図るため、山形の観光の玄関口であり、かつ山形市の中心市街地の玄関口でもある山形駅周辺に、そのものが訪れる目的となり、来訪者だけでなく地域住民や観光事業者にとっても価値を感じられる、「日本一の観光案内所」の整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	山形の観光の玄関口であり、かつ山形市の中心市街地の玄関口でもある山形駅周辺に、そのものが訪れる目的となり、来訪者だけでなく地域住民や観光事業者にとっても価値を感じられる、「日本一の観光案内所」の整備を行い、観光地としての魅力を高め交流人口の拡大を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-14 【事業名】山形ブランドメンバーズ事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	ふるさと納税を活用し、様々な体験ができるギフト券の贈呈や中心市街地でのツアー等を実施する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	ふるさと納税等を通して山形市に関わりを持った関係人口に対し、山形ブランドメンバーズ（会員制）を募集し、特産品や観光地、イベント、歴史・文化等に関する情報を発信するほか、会員に対し、中心市街地を中心とした観光・体験ツアーや宿泊の補助等を実施することで、誘客を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業番号】7-15 【事業名】子育て支援施設「あ～べ」活用事業

【事業実施時期】	平成18年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	乳幼児及びその養育者に安全安心な遊びの場を提供するとともに、子育て情報や育児相談のほか、親子向けのイベント等を提供する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 居住環境の向上		
【目標指標】	歩行者通行量 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	中心市街地内の子育て施設である「あ～べ」において、定期的に親子向けのイベントを開催することで賑わい創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-16 【事業名】山形市芸術文化協会活動支援事業

【事業実施時期】	昭和 60 年度～		
【実施主体】	山形市芸術文化協会		
【事業内容】	市内の芸術文化関係団体相互の連携協調を図る活動をしている山形市芸術文化協会が、山形市民会館を拠点として、芸術文化の作品展示及び、演奏会、文学に係る講演、朗読会等のイベントを開催する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	作品の展示はもとより、芸術文化に触れる機会を提供するイベント等を開催することで、賑わいの創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-17 【事業名】山形市創造都市推進協議会事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～		
【実施主体】	山形市、山形市創造都市推進協議会		
【事業内容】	「映画」をはじめとする本市の多彩な文化を活かし、映画上映会等のイベント等を開催する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	本市は「ユネスコ創造都市ネットワーク」に映画分野で加盟認定を受けたことをきっかけに、文化と創造性を生かしたさまざまな取組を行っている。中心市街地内で本市の強みである「映画」をはじめとする本市の多彩な文化をコンテンツとしてイベント等を開催し、賑わい創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-18 【事業名】大規模空き店舗活用事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	旧大沼のセットバック部分でマルシェの開催をはじめ、イベント等における利活用を行うことで、賑わいの創出を行う事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	中心市街地における商業の核店舗であった旧大沼をイベント等で活用することで、大規模な空き店舗がある景観の対策と、賑わい創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-19 【事業名】やまがた秋の芸術祭・やまがた冬の芸術祭

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	9月～11月に秋の芸術祭、12月～2月に冬の芸術祭として、音楽・アート・映像分野のイベントを開催する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	中心市街地全体を文化芸術のステージに見立て、市民等が多彩な文化芸術に参加したり身近に触れる機会を創出するイベントを開催する当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】7-20 【事業名】旧千歳館エリア・リノベーション事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	国登録有形文化財である旧千歳館の建物を保存・活用し、山形芸妓・料亭文化を次代に継承していくための拠点施設にするとともに、庭園は都市公園として整備する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	整備することにより、「伝統文化の継承と癒しの空間創造による賑わい創出及び交流人口の拡大」の達成を図る当事業は、賑わい創出及び周辺地域の新規出店の誘導につながるため、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和9年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業番号】7-21 【事業名】Q1プロジェクト推進事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	創造都市の拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」を拠点に、山形市が持つ文化・芸術・産業・歴史・伝統などの多彩な地域資産を多くの人々と連携して磨き上げることで、産業振興・観光振興・教育振興・地域振興に活かし、新たな価値（事業、商品、サービス、人材など）を創出する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	新たな価値を創出することによって、中心市街地をはじめとするまちづくりの発展や地域経済の活性化を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和9年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業番号】7-22 【事業名】日本一の観光案内推進事業（再掲）

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	山形市の地域経済の活性化に向け、観光地としての魅力を高め交流人口の拡大を図るため、山形の観光の玄関口であり、かつ山形市の中心市街地の玄関口でもある山形駅周辺に、そのものが訪れる目的となり、来訪者だけでなく地域住民や観光事業者にとっても価値を感じられる、「日本一の観光案内所」の整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	山形の観光の玄関口であり、かつ山形市の中心市街地の玄関口でもある山形駅周辺に、そのものが訪れる目的となり、来訪者だけでなく地域住民や観光事業者にとっても価値を感じられる、「日本一の観光案内所」の整備を行い、観光地としての魅力を高め交流人口の拡大を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】7-23 【事業名】日本一の観光案内推進事業（再掲）

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	山形市の地域経済の活性化に向け、観光地としての魅力を高め交流人口の拡大を図るため、山形の観光の玄関口であり、かつ山形市の中心市街地の玄関口でもある山形駅周辺に、そのものが訪れる目的となり、来訪者だけでなく地域住民や観光事業者にとっても価値を感じられる、「日本一の観光案内所」の整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	山形の観光の玄関口であり、かつ山形市の中心市街地の玄関口でもある山形駅周辺に、そのものが訪れる目的となり、来訪者だけでなく地域住民や観光事業者にとっても価値を感じられる、「日本一の観光案内所」の整備を行い、観光地としての魅力を高め交流人口の拡大を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和8年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

#### (4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 7-24 【事業名】 やまがた文化の回廊フェスティバル開催事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	みんぐるやまがた		
【事業内容】	中心市街地内においてプロ・アマチュア芸術団体によるステージや回遊イベントを実施する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	中心市街地の文化施設等で実施されている文化活動に繋がりをもたせ、エリア一帯でイベントを実施することで、人流を広げ、賑わいの創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-25 【事業名】 中心街共通駐車サービス事業

【事業実施時期】	平成9年度～		
【実施主体】	山形まちづくり株式会社		
【事業内容】	中心商店街内の共通駐車サービス券システムを活用する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	商店街内の駐車場を有効活用し、共通駐車サービス券システムを導入することで消費者の利便性を確保し、来街しやすい環境を整える当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-26 【事業名】経営のアドバイス事業

【事業実施時期】	昭和59年度～		
【実施主体】	山形商工会議所ほか		
【事業内容】	商工会議所や、県中小企業団体中央会等が実施する経営に関する相談窓口事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	新規出店の誘導		
【目標指標】	商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	商工会議所や、県中小企業団体中央会等の相談や支援策を活用し、品揃えや店作りなど、店舗の魅力維持・向上を図ることで、各店舗の売り上げを増加させるとともに、商店街の賑わいを目指す当事業は、新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-27 【事業名】文化観光施設魅力創出事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	各施設		
【事業内容】	中心市街地にある文化観光施設の魅力を創出する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	中心市街地にある文化観光施設において、新たなテナントの誘致や展示品の充実など施設の魅力向上や賑わいの創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-28 【事業名】 山形まちなかバル事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	山形エリアマネジメント協議会		
【事業内容】	中心市街地内で昼の時間帯にバルイベントを開催する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	中心市街地内でバルイベントを開催することにより、昼間交流人口の増加を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-29 【事業名】 休日夜間診療所等活用事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	休日・夜間において、診療を受けられる体制を整える事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居住環境の向上		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	休日・夜間における安全・安心を確保するための事業を行うことにより、中心市街地の居住者をはじめ市民生活の安全・安心の向上、初期救急医療の充実を図る当事業は、中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-30 【事業名】 SUKSK 生活推進事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	中心市街地のウォーキングコースの設定や、市が指定する事業、講座等に参加した方にポイントを付与する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居住環境の向上		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	健康増進に係る事業・講座に参加された方にポイントを付与し、中心市街地での健康づくりに関する活動の開催・参加の促進を図る等、当事業は歩行者通行量の増加及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-31 【事業名】 中心市街地空き店舗分割支援事業

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	空き店舗の所有者が、店舗規模のミスマッチなどの理由から借り手のつかない状態にある店舗を複数店舗に分割するための改装に要する経費の一部を補助する。また、更なる新規出店を促すため、「やまがた街なか出店サポートセンター事業」と連携しながら、物件所有者等と新規出店希望者とのマッチングを含めて支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の空き店舗を所有する中小企業者や個人等に対し、借り手のつかない状態にある店舗を複数店舗に分割する支援、及び空き店舗利活用に係る支援を行い、出店しやすい環境の創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-32 【事業名】中小企業融資あっせん事業（中心市街地活性化支援資金）

【事業実施時期】	平成21年度～		
【実施主体】	山形市、山形県信用保証協会、各金融機関		
【事業内容】	「山形市中心市街地活性化基本計画」で定める区域内での設備資金に対して融資を実行する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	新規出店の誘導		
【目標指標】	商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	中心市街地内の商店街で小売業等の創業、進出、あるいは既存店舗の更新等を行う場合に、既存の融資制度に比べ有利な制度を実施し、保証料補給及び利子補給を併せて行う当事業は、新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-33 【事業名】山形市オフィス立地促進事業

【事業実施時期】	平成元年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	市の誘致により市街化区域に事務所を新設する市外の企業を対象に、オフィス立地促進事業助成金を助成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	市の誘致により、市街化区域に事務所を新設する市外の企業に対し支援を行い、さらに、中心市街地エリアに立地した場合、助成期間を延長することとし、中心市街地の就業人口の増大を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			